

介護保険制度

今回の介護保険制度改革案については、六つの目的に向けた提案、そして六つの改正の柱が出ており、今後自治体の利益をはじめ、事務に大きな影響を与えることは必至であります。

私もが連合を組んでいる福岡県介護保険連合の方針として、新介護予防ケアプラン及びサービスについて、日常生活圏の設定、地域包括支援センターの設置の三点に

ついては、平成十八年四月から一斉にスタートするという考え方であります。

したがって、現在所管課および関連する課、機関等で方向性あるいはサービスの対象となるものの目標数値を試算中であります。

今回の制度改革案は、高齢者の自立支援を目的としています。厚生労働省・広域連合ともに、増え続ける介護給付費、いわゆる医療費の抑制が

最大の課題であると思われまます。

本町としましては、今後とも国・県の施策にとらわれることなく、須恵町の条件に合った須恵町独自のものをつくり上げていきたいと思っております。

暴力を許さない

柏屋警察署では、対行政暴力及び対民事に關しても暴力的な言動がある場合は、検挙を含め積極的に関与するという強い方針で臨むということになります。

まちづくり

柏屋地区八市町におきましては、柏屋警察署と一丸となって行政や住民に対する暴力的行為を許さないまちづくりに取り組んでいく確認を得たところです。

本町としましては、柏屋警察署と密に連絡を取り、同様の方針で取り組んでいく所存であります。

町長報告



中嶋 裕史 町長

収入役

任期満了による収入役に稲永張美氏（城山区・六〇歳）が再任されました。

議会最終日において、「これまで四年間、収入役としての職務を果たすことができたのだろうか」と反省していますが、議決をいただきましたのを機会に気持ちを新たに

して、また責任の重さを自覚して全力で職務に取り組む覚悟です。」と挨拶されました。

任期は、平成二十一年六月三十日までです。



稲永 張美 収入役

固定資産評価審査委員会委員

今泉豊寿氏（甲植木・六二歳）が町固定資産評価委員会委員に選任され、議会の同意を受けました。

任期は、平成二十年六月三十日までです。



今泉 豊寿 氏

人権擁護委員

安河内義子氏（上須恵区・五八歳）が人権擁護委員への再任の推薦があり、議会より答申することに決定しました。

任期は、平成二十年九月三十日までです。



安河内 義子 氏

農業委員会委員

任期満了に伴う須恵町農業委員会委員（議選出二名）に、稲永信英議員、三角良人議員が推薦されました。

任期は、平成二十年七月十九日までです。



稲永 信英 氏



三角 良人 氏

その他の議案

- 税条例の一部を改正する条例の専決処分
- 平成十六年度一般会計補正予算（第七回）の

教育行政報告



東 好男 教育長

「子どもは社会の宝」であり、「社会全体で子どもを育てていく」ことが大切であると考えます。

教育委員会としましては、昨年度策定された長期的な視点に立った「須恵町次世代育成支援対策



猛暑の中、練習に励む野球部員（東中学校）

行動計画」に基づき、関係各課と連携を図りながら、その具現化に取り組んでいきます。

児童虐待については、現在、地区担当課長会でその対応やネットワークについて児童相談所や柏屋保健福祉環境事務所と連携をとりながら検討を行っています。

幼・保一元化につきましては、今年度中には提言できるよう審議会で検討を進めてもらっています。

- 専決処分
- 平成十六年度国民健康保険特別会計補正予算（第三回）の専決処分
- 平成十六年度老人保健特別会計補正予算（第二回）の専決処分
- 平成十六年度公共下水道事業特別会計補正予算（第四回）の専決処分
- 平成十六年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第四回）の専決

- 処分
- 須恵町立幼稚園授業料の減免に関する条例の一部改正
- 福岡県自治振興組合規約の一部改正
- 福岡県市町村災害共済基金組合規約の一部改正
- 工事契約の締結について慎重審議が行われ、全員賛成で可決されました。
- また、三月定例会終了

後の閉会中に活動がありました。

町議会の活動状況を知るために、どなたでも傍聴できます。申込みの受付は、役場4階議会事務局で行っています。なお、次の定例議会は、9月13日からの予定です。



傍聴席から見た議場

広報特別委員会

委員長	緒方 義人
副委員長	森 勝己
委員	今村 桂子
委員	長澤 誠司